

一般競争入札公告

沖縄県立八重山病院が委託する沖縄県立八重山病院警備業務委託に係る契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年2月21日

沖縄県立八重山病院
院長 篠崎 裕子

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立八重山病院警備業務委託契約
- (2) 契約内容 要求仕様書及び入札説明書等による
- (3) 履行期限 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 沖縄県立八重山病院 沖縄県石垣市字真栄里584番地1

2 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加出来る者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 沖縄県庁舎警備保障業務委託契約に係る指名競争入札参加者の資格に関する規程（平成元年沖縄県告示第808号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者で、同規程第2条別表第3に該当する者
- (2) 過去2年度以内に病院施設が委託するまたはこれと類似する実績を有する者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が定める入札参加停止期間を経過した者。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請期日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止、または指名除外の措置を受けていない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
- (7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条で定める認定を受けている者
- (8) 沖縄県内に本社又は支店、営業所がある者

3 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

4 入札参加資格の申請方法等

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を申請期間内に次の場所に提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書および資格確認資料を提出しない者、ならびに競争参加資格がないと判断された者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
- イ 沖縄県総務部管財課より通知される「審査結果通知書」の写し
- ウ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- エ 同種・同規模の履行実績（第2号様式）及び実績を証する契約書の写し

(2) 提出先

沖縄県立八重山病院 総務課 施設担当
〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 584 番地1 2階
電話番号 0980-87-5557 FAX番号 0980-87-5835

(3) 提出期間

この公告の日から令和5年3月10日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出方法

持参もしくは郵送（書留もしくは特定記録郵便による）で提出すること。FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。なお提出された書類は返却しない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

電話および書面により通知する。

(6) 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

(7) 資格審査事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく資格審査申請事項変更届出（任意様式）を提出しなければならない。

- ア 商号または名称
- イ 住所または所在地および電話番号
- ウ 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- エ 使用印鑑
- オ 法人にあっては資本金

(8) 資格の取り消し等

ア 入札参加の資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

イ 入札参加資格を取り消したときは、当該者にその旨を通知する。

5 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和5年3月17日（金曜日）10時30分
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院 2階 第3講堂

6 入札および契約の手続きにおいて使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積もる契約金額（消費税込み）の100分の5以上の入札保証金を一括して納付することまたはこれに代わる担保を納付または提供すること。

8 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に保険会社との間に沖縄県立八重山病院院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 競争入札（建設工事に係る競争入札を除く。）に付する場合において、令第167条の5及び令第167条の11に規定する資格を有する者で国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

9 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上に相当する金額を一括して納付することとする。

10 契約保証金の免除

契約保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立八重山病院院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

11 入札書に記載する金額

入札金額については、仕様書にある機器を納品・設置するのに要する一切の費用を含めた金額とする。落札決定にあたっては、入札書（第5号様式）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には業務名および業務を実施する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が行う場合で委任状（第4号様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる所以、入札辞退届（第6号様式）を4(2)に掲げる場所に持参または郵送すること。
- (5) 郵送による入札は、原則として、これを認めない。
ただし、契約担当者が特に認めた場合は、配達証明付き書留郵便をもって提出することができる。この場合においては、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒に入札名、入札日時を記載の上封書し、契約担当者にて提出するものとする。
なお、あらかじめ指定した日時までに到着しないものは、無効とする。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。（(4)又は(5)に該当する場合を除く。）

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格を持って申込みをした者を落札第一候補者とする。
- (2) 落札第一候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札第一候補者を決定するものとする。この場合において

て、当該入札者のうち開札に立ち会わぬもの又はくじを引かぬものがあるときは、これに代えて当該入札事務に關係ない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札第一候補者がいない場合は、直ちに再入札を行う。なお、再度の入札は3回（1回目の入札含む。）までとする。
- (4) 再度の入札に付しても落札第一候補者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低の価格を持って申込みをした者を優先交渉権者として選出し、随意契約に向けた交渉を実施することとする。
- (5) 落札第一候補者に対して、後日改めて要求仕様書に沿った工事が可能かを審査する。審査に合格した場合に、正式に落札者と決定する。
涉権者として選出し、随意契約に向けた交渉を実施することとする。

15 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

16 その他

- (1) 申請関係書類、入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) 入札参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとする。
- (4) 入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「2 一般競争入札参加資格要件」に該当しない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。
- (5) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法（昭和23年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。

17 本件に関する質問・回答

質問については、質問書（第3号様式）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質問事項がなければ提出は不要とする。

- (1) 提出期間
公告日から令和5年3月1日（水曜日）までのそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- (2) 提出場所
〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 584 番地1 2階
沖縄県立八重山病院 総務課 施設担当
電話番号 0980-87-5557 FAX番号 0980-87-5835
Email : takamiyj@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 提出方法
質問者（商号又は名称）及び連絡窓口（担当部門、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）並びに一般競争入札等に関する質問内容を質疑応答表（様式3）のExcelファイルに簡潔にまとめて記入の上、(2)のEmailへ電子メールにファイル

添付し、期限必着にて送信すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

(4) 回答方法

質問者に対して、八重山病院ホームページ等により回答する。